



練馬区が北朝鮮の核実験に断固抗議

～北朝鮮の核実験に対して練馬区長が抗議声明、練馬区議会が決議～

と き 平成 28 年 9 月 12 日 (月)

9日に北朝鮮による核実験が強行されたことは、東アジアおよび国際社会の平和と安全に対する重大な脅威となるものであることから、練馬区を代表し、前川耀男練馬区長が北朝鮮に対する抗議声明を発表した。

同時に練馬区議会は、12日の本会議において「北朝鮮の核実験に断固抗議する決議」を行った。

抗議声明文および決議文等の内容は別紙のとおり。

【本文】

練馬区長は9月12日、北朝鮮が9月9日に行った核実験に対して抗議声明を発表した。

練馬区議会では、平成28年第三回定例会において「北朝鮮の核実験に断固抗議する決議」を行った。

抗議声明文では、国際社会が核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきたにも関わらず、本年9月5日の弾道ミサイル発射に続けて5回目の核実験が強行された事実を指摘したうえで、昭和58年(1983年)10月3日「非核都市練馬区宣言」を行った自治体として遺憾の意を表し、断じて容認できないとしている。今回の核実験は、わが国のみならず、東アジアおよび国際社会の平和と安全に対する重大な脅威となるものであるとともに、国際連合安全保障理事会の決議に明らかに反するものであるとし、北朝鮮に対して厳重に抗議し、今後核実験および安保理決議に反する行為を行わないことを強く求めている。

【添付資料】

- ・ 北朝鮮の核実験に断固抗議する声明
- ・ 北朝鮮の核実験に断固抗議する決議

【問い合わせ】

(抗議声明に関すること) 練馬区 総務課 総務係 電話03-5984-2600

(決議に関すること) 練馬区 議会事務局 庶務係 電話03-5984-4732